



第13回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2023年6月30日（金曜日）午前10時
（午前9時30分受付開始）

開催場所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
2名選任の件

目次

株主の皆様へ

第13回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	5
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告	29
トピックス	37

株主の皆様へ

パーパス

Business Purpose

ジーニーのプラットフォームやサービスが実現する世界観

誰もがマーケティングで成功できる世界を創る

Corporate Purpose

組織の長期目標・存在意義

日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する



代表取締役社長
工藤 智昭

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期は、新型コロナウイルス感染の収束に伴う活動制限緩和から、ウィズコロナの下で経済活動が正常化に向かう一方、サプライチェーンの混乱に伴う物価上昇や各国中央銀行による金融政策の転換、地政学リスクの顕在化といった厳しい環境の中、次のような取組みをしております。

広告プラットフォーム事業では、リテールメディア向け収益最大化プラットフォーム「GENIEE RMP」の提供を開始しました。リテールメディアにおける広告出稿、配信機能を備え、小売・EC事業者向けに特化してサービスを提供します。

マーケティングSaaS事業では、ChatGPTを用いたメッセージ自動作成機能を「GENIEE CHAT」の一機能としてサービスの提供を開始しました。追加機能としては、商品に関連するキーワードを入力するだけでメッセージを複数自動作成することが可能となります。

海外事業では、Zelto, Inc. (以下、Zelto) を完全子会社化しました。Zeltoを完全子会社とすることで、弊社提供サービスとの連携・機能拡充とともに、世界各地のインターネットメディアへ価値提供が可能になりました。

この結果、当期は売上収益64億円、売上総利益51億円、営業利益24億円を達成することができました。

また、来年度から中期経営計画「First Magic 2025 Towards 2030 Vision」をスタートさせます。

米国をはじめとし、短期的なリセッションが見込まれるものの、次の好況に向けて、アドテクノロジー事業の再グロースとともに、エンタープライズ領域でのシェア拡大、AI子会社の設立により、業務効率化、プロダクト改善を推進し、2026年3月期には売上収益162～202億円、売上総利益132～164億円、営業利益45～55億円を目指します。

このような時代においても、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」というパーパス実現に向け、本質的なジーニーの企業価値向上、競争優位の実現に向けて、ブレずに取り組んでまいります。

株主の皆様には、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

証券コード 6562
(発送日) 2023年6月15日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
株 式 会 社 ジ ー ニ ー
代表取締役社長 工 藤 智 昭

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://geniee.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主総会」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ジーニー」又は「コード」に当社証券コード「6562」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月29日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2023年6月30日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・ 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役（監査等委員会）が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、執行役員制度改革の実施に伴い、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	くどうともあき 工藤智昭 (1981年9月9日)	2006年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 2010年4月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2012年8月 Geniee International Pte., Ltd. President & CEO（現任） 2013年9月 Geniee Vietnam Co., Ltd. Chairman（現任） 2017年5月 PT. Geniee Technology Indonesia Commissioner（現任） PT. Adstars Media Pariwara Commissioner（現任） 2020年11月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 代表取締役社長（現任） 2023年4月 JAPAN AI 株式会社 代表取締役社長（現任）	6,544,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 数
2	まち だ こう いち 町 田 紘 一 (1979年10月26日)	<p>2002年 4月 日本テレコム株式会社（現 ソフトバンク株式会社） 入社</p> <p>2014年 5月 ソフトバンクテレコム株式会社（現 ソフトバンク株式会社） デジタルマーケティング事業統括部 新規事業準備室長</p> <p>2015年 6月 ソフトバンクモバイル株式会社（現 ソフトバンク株式会社） デジタルマーケティング事業統括部 事業戦略部長</p> <p>2018年 6月 SBアド株式会社 取締役</p> <p>2019年 9月 インキュデータ株式会社 取締役</p> <p>2019年10月 ソフトバンク株式会社 デジタルマーケティング事業統括部 新規事業推進室長</p> <p>2020年 5月 株式会社マイクロアド 取締役</p> <p>2020年 6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2021年 4月 ソフトバンク株式会社デジタルマーケティング本部 新規事業推進室長（現任）</p> <p>2023年 4月 インキュデータ株式会社 代表取締役社長兼CEO（現任）</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 町田紘一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 町田紘一氏は、デジタルマーケティング領域に精通しており、当社事業の拡大に関して、取締役会の意思決定に際して適切な指導を期待し、選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、町田紘一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。町田紘一氏の再任が承認された場合、当社は町田紘一氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2023年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、各取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も本契約の被保険者となる予定です。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは当連結会計年度から、従来の日本基準に替えて「国際財務報告基準（以下、IFRS）」を適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの成長を続け、運用型広告のさらなる拡大や巣ごもり需要によるソーシャル広告、動画広告の増加により2022年のインターネット広告媒体費は前年比115.0%の2兆4,801億円となり、2023年には2兆7,908億円（※1）まで拡大すると見込まれております。

また、当社グループが事業領域を拡大しているSaaS市場は、企業における働き方の変化や業務のデジタル化推進など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の一環として成長をさらに加速させており、2026年には約1兆6,681億円（※2）へ拡大する見通しです。

国内経済においては、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う活動制限緩和から、ウィズコロナの下で経済活動正常化に向かう一方、テレワークの普及やオンラインショッピング、非接触型決済の拡大など、デジタル技術を活用した生活・消費行動への移行が進んでおります。

このような事業環境の下、当社グループは、企業のあらゆるマーケティング活動をテクノロジーで支援し、日本とアジアに貢献するため、パーパスを新たに設定しました。Business Purpose（ジニーのプロダクトやサービスが実現する世界観）として、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、Corporate Purpose（組織の長期目標・存在意義）として、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」としました。また、パーパス実現に向けて、お客様にサービスをより分かりやすく、使いやすく提供できるよう、新ブランド「GENIEE Marketing Cloud」「GENIEE Ads Platform」を立ち上げ、プロダクト名とロゴを刷新しました。

今後も日本発のテクノロジーカンパニーとして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

・ 広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、Webサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しております。具体的には、インターネットメディア向けの「GENIEE SSP」や広告主/広告代理店向けの「GENIEE DSP」等があり、これらプラットフォームのOEM提供も行っております。

「GENIEE SSP」や「GENIEE DSP」経由で広告が配信されると、広告表示回数や単価に応じて広告主から当社グループへ広告掲載料が支払われます。広告代理店や他社DSP、アドネットワーク、OEM提供先を介して広告が配信される場合は、広告主からそれらを経由して広告掲載料をいただいております。

当期は、サプライサイドビジネスにおいては、Web広告のページの長さやユーザー行動に応じた柔軟な配信制御を可能にする「GENIEE Auto Ads」の提供を開始したほか、プロダクトの大幅なアップデートや拡販を行いました。また、デマンドサイドビジネスにおいては、コロナ禍でも伸びているECサイトやオンラインサービスを中心に事業を拡大しました。さらに、リテールメディア向け収益最大化プラットフォーム「GENIEE RMP」の提供を開始しました。

「GENIEE RMP」は、リテールメディアにおける広告出稿・配信機能を備え、小売・EC事業者の持つメディアへ組み込むことが可能です。当社の広告プラットフォーム事業で提供している媒体者向け収益最大化プラットフォーム「GENIEE SSP」と、広告主向け広告効果の最大化プラットフォーム「GENIEE DSP」のテクノロジーやプラットフォームの技術知見を活用し、小売・EC事業者向けに特化してサービスを提供します。デジタルOOH（※3）領域においては、Google提供のDSP「ディスプレイ&ビデオ360」と連携を開始し、屋外広告媒体との新規取引や新規DSPとの連携など、継続的に広告配信面の拡大と流通量の増加に努めました。

この結果、同事業の売上収益は、3,918百万円、セグメント利益は2,163百万円（前期はセグメント利益1,719百万円）となりました。

当連結会計年度より、広告プラットフォーム事業において、GENIEE Ads Platformシステムによる広告取引の収益については、従来は本人としての取引に該当し、売上収益及び売上原価を区分して表示する方法（総額表示）によっていましたが、規約または契約条件の変更に伴い、代理人としての取引に該当することになったため、売上原価を売上収益から控除する方法（純額表示）に変更を行っております。

・マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業では、企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトを中心に、顧客企業の広告運用代行サービスを含めた各種ソリューションを提供しております。具体的には、営業活動における商談管理のための営業管理システム（SFA）及び顧客管理システム（CRM）「GENIEE SFA/CRM」、企業のマーケティング活動を自動化し、効率的に潜在顧客の集客や購買意欲等の向上を実現するマーケティングオートメーション「GENIEE MA」、国内有数の導入企業社数4,500社を誇るチャット型Web接客プラットフォーム「GENIEE CHAT」、サイト内検索・ECサイト向け商品検索サービス「GENIEE SEARCH」などがあります。「GENIEE SFA/CRM」「GENIEE MA」「GENIEE CHAT」「GENIEE SEARCH」などのSaaSプロダクトでは、基本的に導入企業様より月額でシステムやサービスの利用料をいただいております。

当期は、「GENIEE SFA/CRM」などの各プロダクトの機能強化を進めたほか、ChatGPTを用いたメッセージ自動作成機能をリリースし、「GENIEE CHAT」の一機能としてサービスの提供を開始しました。追加機能としては、商品に関連するキーワードを入力するだけでメッセージを複数自動作成することが実現しました。また、重点領域であるEC顧客(D2C)へのサービス拡充及び収益機会の拡大のため、Hypersonic株式会社を完全子会社化し、「GENIEE DSP」による広告出稿、「GENIEE CHAT」によるユーザーの離脱防止やコンバージョン改善、「CATS」による広告の効果計測や分析レポート等の機能を追加しプロダクト機能を強化・拡充しました。

この結果、同事業の売上収益は、1,976百万円、セグメント利益は85百万円（前期はセグメント利益48百万円）となりました。

・海外事業

海外事業では、インターネットメディア向けの「GENIEE SSP」や広告主/広告代理店向けの「GENIEE DSP」をはじめとした事業を中心に展開しております。

当期は、Zelto,Inc.（以下、Zelto）を完全子会社化しました。Zeltoは、2014年にインドおよび米国において創業をした、インターネットメディアのディスプレイ広告収益の向上サービスを提供する、急成長中のアドテクノロジー企業です。Zeltoを完全子会社とすることで、広告プラットフォーム事業における「GENIEE SSP」や海外事業において、弊社提供サービスとの連携・機能拡充とともに、世界各地のインターネットメディアへ価値提供が可能になります。なお、継続してリセラー及びパートナーシップビジネスの強化を推進しました。

この結果、海外事業の売上収益は、783百万円、セグメント利益は338百万円（前期はセグメント利益163百万円）となりました。

この結果、当期の業績は、売上収益6,455百万円、営業利益2,457百万円（前期は営業利益588百万円）、親会社の所有者に帰属する当期利益2,114百万円（前期は親会社の所有者に帰属する当期利益500百万円）となりました。

- (※1) 株式会社 CARTA COMMUNICATIONS (CCI) /株式会社 D2C /株式会社電通 /株式会社電通デジタル /株式会社セプテーニ・ホールディングス調べ
- (※2) 出典元：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2022年版」
- (※3) OOHとは、Out Of Homeの略で、交通広告や屋外広告など自宅以外の場所で接触する広告メディアの総称

② 設備投資の状況

当連結会計年度中のグループの設備投資の総額は759百万円であります。その主なものは、ソフトウェア開発費用649百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,050百万円、短期借入金として6,350百万円、合わせて7,400百万円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2023年2月28日付でZelto,Inc.の全株式を取得し連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

期別 項目	第10期	第11期	第12期		第13期 (当連結会計年度)
	(2020年3月期)	(2021年3月期)	(2022年3月期)		(2023年3月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上収益	14,348百万円	14,061百万円	14,459百万円	14,399百万円	6,455百万円
営業利益又は営業損失(△)	△91百万円	195百万円	738百万円	588百万円	2,457百万円
経常利益又は経常損失(△)	△141百万円	149百万円	746百万円	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益又は 親会社の所有者に帰属する当期損失(△)	△178百万円	101百万円	335百万円	500百万円	2,114百万円
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失(△)	△9円99銭	5円66銭	18円69銭	27円86銭	119円52銭
資産合計	4,269百万円	5,652百万円	7,336百万円	7,659百万円	17,855百万円
資本合計	2,548百万円	2,657百万円	2,732百万円	2,884百万円	5,033百万円

(注) 当社グループは第13期より従来の日本基準に替えて国際財務報告基準 (IFRS) を適用しております。また、第12期についてもIFRSに換算した数値を合わせて記載しています。

なお、直前3事業年度の財産及び損益の状況については、IFRSに準拠した用語に基づいて表示しております。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
Geniee International Pte.,Ltd.	7,012千米ドル	100.0%	広告プラットフォーム事業
Geniee Vietnam Co.,Ltd.	3,671,600千ベトナムドン	0.0% [100.0%]	広告プラットフォーム事業
PT. Geniee Technology Indonesia	3,440,750千インドネシアルピア	1.0% [99.0%]	広告プラットフォーム事業
PT. Adstars Media Pariwara	2,600,000千インドネシアルピア	0.0% [51.0%]	広告プラットフォーム事業
Zelto,Inc.	2,656千米ドル	100.0%	広告プラットフォーム事業
ビジネスサーチテクノロジー株式会社	60百万円	100.0%	マーケティングSaaS事業
株式会社REACT	48百万円	100.0%	マーケティングSaaS事業
CATS株式会社	10百万円	100.0%	マーケティングSaaS事業

(注) 1. 当社の議決権比率の[]は間接所有比率を表記しております。

2. 当社は2023年2月28日付でZelto,Inc.の全株式を取得し連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業のあらゆるマーケティング活動をテクノロジーで支援し、日本とアジアに貢献するため、パーパスを設定しております。Business Purpose（ジーニーのプロダクトやサービスが実現する世界観）として、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、Corporate Purpose（組織の長期目標・存在意義）として、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」としてしております。このパーパスを実現していくために、当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりです。

① 技術革新及びインターネット業界の変化への対応

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、第4次産業革命とも言われるデジタル産業革命が進む中、大きな変化と可能性が想定されます。主力事業が属するインターネット広告市場では、ビッグデータやAI（人工知能）の活用による広告配信の精度向上や自動化の促進、IoTの進展やデジタルサイネージの活用による広告バリエーションの増加等の変化が考えられます。また、マーケティングSaaS事業が属する情報通信サービス市場では、企業のDXを支援するサービスの提供が強く求められています。こうした中、当社グループは、インターネット業界の技術革新を牽引し、新たな市場の変化を捉えたプロダクトをいち早く開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要不可欠であると考えております。

② 新規事業の創出及びM&A等による事業領域の拡大

当社グループは、創業来の主力サービスであるインターネットメディア向けの広告収益最大化プラットフォーム「GENIEE SSP」を主軸とするアドテクノロジー領域に加え、2016年7月よりマーケティングオートメーション「GENIEE MA」の提供を開始し、マーケティングテクノロジー領域へ進出しております。今後につきましても、国内外の企業様が抱える様々なマーケティング課題の解決に向け、新規事業の創出や事業シナジーが発揮できる分野でのM&A等により、積極的に事業領域の拡大に取り組んでまいります。

③ 海外市場におけるシェア拡大及び新市場の開拓

当社グループは、2012年から海外事業展開に着手し、現在、シンガポール・ベトナム・インドネシア・タイ・インド・北米に現地拠点を置き、現地の大手通信キャリアやアドネットワーク等、現地企業様向けに「GENIEE SSP」等のサービスを提供しております。2023年2月には、インターネットメディアのディスプレイ広告収益の向上サービスを提供する Zelto,Inc. を完全子会社化しました。

今後につきましては、東南アジア、インドや北米のみならず、中東や欧州等まで地域を拡大し、既存拠点における顧客開拓や、事業規模及び各国市場のシェア拡大、未展開の市場開拓等に取り組み、グループ全体の事業規模拡大を図ってまいります。

④ 開発体制の強化

当社グループでは、提供しているプロダクトの企画や開発・運用等を全て内製化しております。このため、技術革新や市場の変化を捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要不可欠であると認識しております。今後につきましては、最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、顧客ニーズを捉えた開発をスピーディーに行うべく、開発体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 優秀な人材の確保及びグローバル組織体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で、優秀な人材の確保やグローバル組織体制の強化が必要不可欠であると認識しております。このため、各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用と、将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。また、グローバルで業界を牽引する人材の育成を重点課題と位置づけ、職種別・階層別研修の実施や、専門資格の取得支援、英語学習支援等、幅広い成長機会の創出・支援を行ってまいります。さらに、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力、情熱を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら事業状況に合わせた臨機応変な組織改編をスピーディーに行うことで、グローバルで強い組織体制を作ってまいります。

⑥ ブランディングの強化

当社グループは、アドテクノロジー業界において一定の認知を得ているものの、中長期で更なる事業拡大を図り成長を加速していく上で、会社及びプロダクトのブランディングを強化していく必要があると考えております。今後は、国内はもちろんのこと、グローバルでのPR活動を含めて、費用対効果を見極めた広告宣伝活動及び広報活動等を行ってまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・J-SOXに対応した内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

⑧ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、海外拠点の効率的運用等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

⑨ 不適切な広告配信に対する監視体制の強化

当社グループは、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視、また、成人向け広告の取り扱いに関する社内方針を定め、該当する広告取引の減少に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、ウィズコロナの下で経済活動正常化へ進む中、当社グループとしては、従業員の勤務体系を本社とリモートワークを組み合わせたものとし、顧客等社外の打ち合わせもビデオ会議などリモートでの対応を取り、柔軟に事業を継続できる体制整備に努めております。一方、ウクライナ戦争の長期化による政情不安やエネルギー危機、小麦等の原材料調達の滞りなどから、世界全体がとめどもない物価高やインフレに見舞われ、米国などの複数回にわたる金利引き締めが不動産市場や設備投資に影響し、世界的なリセッション（景気後退）が予想されております。海外事業においては、北米のリセッションの影響を一定程度受けることを想定しております。また広告主の出稿抑制や見込み顧客の投資抑制により、新たな案件の獲得が想定通りに進まない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、状況の変化に対応しつつ、適宜計画の見直しと必要な施策を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

報告セグメント	属するサービスの内容
広告プラットフォーム事業	最先端の広告テクノロジーでインターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームの提供
マーケティングSaaS事業	企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトの提供
海外事業	インターネットメディアの収益を最大化させるプラットフォームの提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都新宿区
----	--------

② 子会社

Geniee International Pte., Ltd.	本社：シンガポール共和国Peck Seah Street
Geniee Vietnam Co., Ltd.	本社：ベトナム社会主義共和国ハノイ市
PT. Geniee Technology Indonesia	本社：インドネシア共和国ジャカルタ市
PT. Adstars Media Pariwara	本社：インドネシア共和国ジャカルタ市
Zelto, Inc.	本社：アメリカ合衆国デラウェア州
ビジネスサーチテクノロジー株式会社	本社：東京都新宿区
株式会社REACT	本社：東京都新宿区
CATS株式会社	本社：東京都新宿区

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
566 (100) 名	220名増 (16名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて220名増えたのは、業務拡大に伴う採用によるもの、並びに当連結会計年度においてZelto,Inc.を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
300 (99) 名	65名増 (18名増)	30.7歳	2.0年

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて65名増えたのは、業務拡大に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,633百万円
株式会社三菱UFJ銀行	630百万円
株式会社きらぼし銀行	283百万円
三井住友信託銀行株式会社	212百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 64,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,048,200株 (自己株式310,676株を含む)
- ③ 株主数 3,300名
- ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
工藤 智昭	6,544,400	36.90
ソフトバンク株式会社	5,625,000	31.71
NICE SATISFY LIMITED	402,000	2.27
株式会社SBI証券	395,678	2.23
吉村 卓也	385,300	2.17
岡三証券株式会社	311,000	1.75
MSIP CLIENT SECURITIES	241,200	1.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	237,200	1.34
廣瀬 寛	226,500	1.28
JPモルガン証券株式会社	143,400	0.81

(注) 当社は、自己株式を310,676株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式(310,676株)には、ESOP信託が保有する当社株式(54,600株)は含めておりません。持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2023年3月31日現在)

		第5回新株予約権	第13回新株予約権	
発行決議日		2015年12月15日	2020年9月24日	
新株予約権の数		31,000個	43個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 31,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 4,300株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 900円 (1株当たり 900円)	新株予約権1個当たり 68,200円 (1株当たり 682円)	
権利行使の条件		(注) 1	(注) 2	
権利行使期間		2015年12月17日から 2025年11月30日まで	2022年10月12日から 2024年10月11日まで	
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 3,000個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 1人	新株予約権の数 12個 目的となる株式数 1,200株 保有者数 1人
		社外 取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	

- (注) 1. (1)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。
(2)権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。
(3)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
(4)新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。
①発行日(割当日)後から3年を経過した日から発行日(割当日)後から4年を経過する日まで

- は、割り当てられた新株予約権数の50%まで
- ②発行日（割当日）後から4年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の100%
2. (1)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。
- (2)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3)本新株予約権1個未滿を行使することはできない。
- (4)「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを要するものとする。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	工藤智昭	Geniee International Pte.,Ltd. President & CEO ビジネスサーチテクノロジー㈱代表取締役社長
取締役	川崎俊介	Zelto, inc. Director
取締役	町田紘一	ソフトバンク㈱デジタルマーケティング本部 新規事業推進室長 インキュデータ㈱取締役
取締役（常勤監査等委員）	鳥谷克幸	
取締役（監査等委員）	轟幸夫	㈱アイモバイル社外取締役[常勤監査等委員]
取締役（監査等委員）	佐々木義孝	㈱TOKYOフロンティアファーム代表取締役 CFOナレッジ㈱代表取締役 ㈱Prime Partners代表取締役

- (注) 1. 取締役町田紘一氏並びに取締役（常勤監査等委員）鳥谷克幸氏、取締役（監査等委員）轟幸夫氏、取締役（監査等委員）佐々木義孝氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）轟幸夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社では、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、鳥谷克幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（常勤監査等委員）鳥谷克幸氏、取締役（監査等委員）轟幸夫氏及び取締役（監査等委員）佐々木義孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社（海外を除く）の取締役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に基づき、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。本保険契約は2023年7月に更新予定であります。

【保険契約の内容の概要】

1. 被保険者の範囲

当社及び連結子会社（海外を除く）の取締役

2. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

3. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び訴訟費用）について填補されます。

4. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額の決定方針に関する事項

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

経営状況、職位、職責に応じ、役員としての個々の業務執行状況を考慮し基本報酬支給額を決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は支給しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は支給しておりません。

d.報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員を除く。）は基本報酬のみの支給とし、業績連動報酬及び非金銭報酬は適用しておりません。

e.報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として支給しております。

f.報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬総額は、取締役会決議に基づき、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額としております。

また、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、社外取締役である監査等委員が監査等委員会に上程し審議しております。

g.上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役(監査等委員)の報酬は監査等委員会の協議にて決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報 酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	28百万円 (0百万円)	28百万円 (0百万円)	—	—	3名 (1名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	22百万円 (22百万円)	22百万円 (22百万円)	—	—	3名 (3名)
合計 (うち社外取締役)	51百万円 (23百万円)	51百万円 (23百万円)	—	—	6名 (4名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額150百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終了時点での取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち社外取締役3名）です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。
当該株主総会終了時点での取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役3名）です。
4. 支給人員には、無報酬の社外取締役（監査等委員を除く）1名は支給人員には含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役町田紘一氏は、当社の主要株主及び取引先であるソフトバンク株式会社のデジタルマーケティング本部新規事業推進室長であります。またインキュデータ株式会社の取締役であります。当社は、ソフトバンク株式会社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係を有しております。記載の会社以外の兼務先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）轟幸夫氏は、株式会社アイモバイルの取締役であります。当社は同社との間に取引関係を有しております。
- ・社外取締役（監査等委員）佐々木義孝氏は、株式会社TOKYOフロンティアファーム、CFOナレッジ株式会社及び株式会社Prime Partnersの代表取締役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。記載の会社以外の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	町田 紘一	当事業年度に開催された取締役会には、20回中19回に出席いたしました。出席した取締役会において、インターネット事業並びに企業経営に関する知見及び経験に基づき、経営全般について適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鳥谷 克幸	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社における豊富な業務経験を活かし、主にガバナンスの観点から適宜発言を行っており、経営の監視・監督の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	轟 幸夫	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会計・財務の高い知見と豊富な経験に基づく発言を行っており、経営の監視・監督の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	佐々木 義孝	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、経営の監視・監督の役割を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、現在は内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び、将来の事業展開とそのために必要な優秀な人材の採用の強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

配当実施の可能性及び実施時期につきましては、現時点において未定であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主様への利益還元を適宜検討いたします。

連結財政状態計算書

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
流 動 資 産	5,671,516	流 動 負 債	10,328,164
現金及び現金同等物	2,875,883	営業債務及びその他の債務	1,828,382
営業債権及びその他の債権	2,446,381	借 入 金	7,255,607
棚 卸 資 産	1,012	リ ー ス 負 債	356,602
その他の金融資産	6,606	未 払 法 人 所 得 税	136,264
その他の流動資産	341,633	そ の 他 の 流 動 負 債	751,307
非 流 動 資 産	12,183,637	非 流 動 負 債	2,493,821
有形固定資産	471,006	借 入 金	1,102,048
使用権資産	502,184	リ ー ス 負 債	177,790
の れ ん	9,423,377	引 当 金	178,167
無 形 資 産	1,183,418	そ の 他 の 金 融 負 債	1,020,927
その他の金融資産	479,582	そ の 他 の 非 流 動 負 債	14,888
繰延税金資産	99,432	負 債 合 計	12,821,986
その他の非流動資産	24,636	(資 本)	
資 産 合 計	17,855,154	親会社の所有者に帰属する持分	4,994,852
		資 本 金	1,549,591
		資 本 剰 余 金	1,145,229
		利 益 剰 余 金	2,545,093
		自 己 株 式	△329,828
		その他の資本の構成要素	84,765
		非 支 配 持 分	38,316
		資 本 合 計	5,033,168
		負 債 及 び 資 本 合 計	17,855,154

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	6,455,074
売上原価	1,312,727
売上総利益	5,142,347
販売費及び一般管理費	4,006,584
その他の収益	1,683,262
その他の費用	361,912
営業利益	2,457,113
金融収益	19,961
金融費用	198,066
税引前利益	2,279,008
法人所得税費用	168,308
当期利益	2,110,699
当期利益の帰属	
親会社の所有者分	2,114,713
非支配持分	△4,013
当期利益	2,110,699

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,179,348	流動負債	8,852,636
現金及び預金	1,316,158	買掛金	1,042,973
売掛金及び契約資産	1,531,774	短期借入金	6,550,000
前渡金	84,112	1年内返済予定の長期借入金	705,607
前払費用	111,429	リース債務	40,608
その他	141,219	未払金	144,595
貸倒引当金	△5,345	未払費用	215,230
固定資産	9,854,944	未払法人税等	3,906
有形固定資産	580,391	前受り金	14,562
建物	394,794	賞与引当金	22,319
工具、器具及び備品	57,089	その他の	112,586
リース資産	128,508	その他	245
無形固定資産	1,116,854	固定負債	1,413,951
のれん	116,361	長期借入金	1,102,048
ソフトウェア	898,712	リース債務	103,882
ソフトウェア仮勘定	101,779	資産除去債務	178,167
投資その他の資産	8,157,698	株式給付引当金	22,250
投資有価証券	75,056	その他	7,602
関係会社株式	7,726,175	負債合計	10,266,588
長期前払費用	59	(純資産の部)	
繰延税金資産	67,864	株主資本	2,760,298
敷金及び保証金	287,820	資本金	1,549,591
破産更生債権等	2,086	資本剰余金	1,119,904
その他	721	資本準備金	544,191
貸倒引当金	△2,086	その他資本剰余金	575,713
資産合計	13,034,293	利益剰余金	420,629
		その他利益剰余金	420,629
		繰越利益剰余金	420,629
		自己株式	△329,828
		評価・換算差額等	4,566
		その他有価証券評価差額金	4,566
		新株予約権	2,840
		純資産合計	2,767,705
		負債純資産合計	13,034,293

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,691,415
売上原価	946,603
売上総利益	3,744,812
販売費及び一般管理費	3,208,574
営業利益	536,237
営業外収益	
受取利息	858
受取配当金	110,005
為替差益	18,110
投資事業組合運用益	2,096
経営指導料	7,032
訴訟関連債務戻入益	29,619
その他	216
営業外費用	
支払利息	35,288
支払手数料	110,845
その他	8,937
経常利益	549,106
特別利益	
固定資産売却益	80
新株予約権戻入益	480
特別損失	
固定資産除却損	256,619
和解金	75,000
税引前当期純利益	218,048
法人税、住民税及び事業税	49,814
法人税等調整額	19,434
当期純利益	148,798

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社ジーニー
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	相 馬 裕 晃
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉 田 武 史
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	渡 部 幸 太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーニーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し、適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社ジーニー
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	相 馬 裕 晃
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉 田 武 史
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	渡 部 幸 太

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーニーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社ジーニー 監査等委員会

常勤監査等委員 鳥谷克幸 ㊞

監査等委員 轟幸夫 ㊞

監査等委員 佐々木義孝 ㊞

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

トピックス

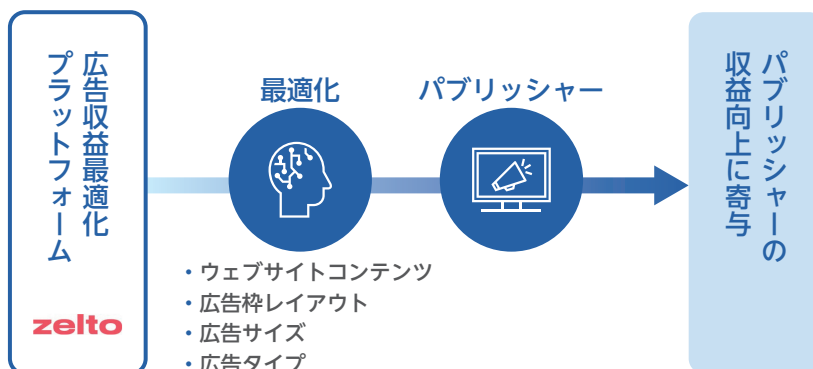
Zelto社の子会社化

Zelto社を子会社とすることで、広告プラットフォーム事業における「GENIEE SSP」や海外事業において、Zelto社との技術・知見共有によるシナジー効果により、全世界のメディアに対して高品質・最先端サービスの提供を行ってまいります。

事業概要

2014年米国にて創業。欧米・APACエリアで事業展開しており、APACエリアの広告収益最適化領域におけるマーケットリーダーの地位を確立。

- Google Certified Publishing Partner (GCPP)
- Microsoft Acceleratorに参画



JAPAN AI株式会社の設立



ジーニーグループはAI技術関連に関わる導入コンサルティング、プロダクト提供、ならびに研究開発を推進するために、JAPAN AI株式会社を設立。

当該子会社ではジーニーの高い技術開発力を継承しAIの研究開発を進めていくことで、マーケティング業界にとどまらず、多様な業界や産業にサービスを提供し、お客様のさらなる事業拡大に貢献していきます。

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー 5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

交通

J R線 「新宿駅」下車 西口より徒歩約15分
大江戸線 「都庁前駅」下車 E4出口より徒歩約7分
「新宿西口駅」下車 D4出口より徒歩約11分
丸ノ内線 「西新宿駅」下車 1番出口より徒歩約3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。